【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年３月26日
【会社名】	株式会社ＴＡＴＥＲＵ
【英訳名】	TATERU，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 古木 大咲
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目４番14号 （注）2020年10月12日から本店の所在の場所（東京都渋谷区神宮前一丁目５番８号）が上記のとおり移転しております。
【電話番号】	03-6447-0651
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 安井 慎二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目４番14号 （注）2020年10月12日から最寄りの連絡場所（東京都渋谷区神宮前一丁目５番８号）が上記のとおり移転しております。
【電話番号】	03-6447-0651
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 安井 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社TATERU　名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄二丁目２番17号） 株式会社TATERU　大阪支店 （大阪府大阪市中央区瓦町四丁目４番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、2021年３月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年３月24日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

①第１条（商号）

現行定款

当会社は、株式会社TATERUと称し、英文では、TATERU, Inc. と表示する。

変更定款

当会社は、株式会社Robot Homeと称し、英文では、Robot Home, Inc. と表示する。

②附則の追加

第１条（商号）の変更は、2021年４月１日に効力を生じるものとし、その効力発生日をもって本附則は削除する。

第２号議案　資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

①資本金の額の減少の内容

(1)減少する資本金の額

資本金の額の7,296,022,700円のうち7,286,022,700を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円とする。

(2)資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わない。

(3)資本金の額の減少の効力発生日

2021年５月14日（予定）

②剰余金の処分の内容

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　7,027,763,083円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　7,027,763,083円

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

古木大咲、松園勝喜、藤本一之の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合 (%)
第１号議案 定款一部変更の件	604,198	3,155	16	(注) 1	可決　99.42
第２号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件	603,686	3,686	7	(注) 1	可決　99.34
第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件					
古木　大咲	553,779	53,556	45	(注) 2	可決　91.12
松園　勝喜	556,323	51,012	45		可決　91.54
藤本　一之	602,418	4,917	45		可決　99.13

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。